

宇陀市子ども・子育て支援事業計画

中間年の見直し

平成29年度

平成29年12月2日（土）

《 目 次 》

第1章 計画の見直しにあたって

- 1 宇陀市子ども・子育て支援事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 中間年の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 中間年の見直しについて

- 1 幼児期の教育・保育の見込みと提供体制の見直しについて
 - (1) 対象施設と待機児童の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 当初計画策定時の推定在園児童数の量の見込みと実績値との乖離状況・・・・ 2
 - (3) 各提供区域における認定区分後ごとの量の見込みと確保方策の見直し・・・・ 4

- 2 地域子ども・子ども支援事業の量の見込みと提供体制の見直しについて
 - (1) 利用者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (2) 延長保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (3) 放課後児童健全育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (5) 地域子育て支援拠点事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (6) 一時預かり事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (7) 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）・・・・ 15
 - (8) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業） 17
 - (9) 妊婦に対する健康診査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (10) 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等・・・・・・・・・・・・ 19
 - (11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）・・・・ 20
 - (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業・・・・・・・・ 21

第1章 計画の見直しについて

1 宇陀市子ども・子育て支援事業計画について

宇陀市では、子ども・子育て支援制度の目的や意義、地域における子どもと子育て家庭を取り巻く現状・意識・状況を踏まえ、次代を担う子どもや子育て家庭への支援を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「宇陀市子ども・子育て会議」を設置しました。

そして、これまでの取組を分析・評価するとともに、各種ニーズ調査により把握した利用希望などを踏まえて審議し、平成27年3月 宇陀市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）を策定しました。

計画期間については、平成27年度から平成31年度までの5年間を第1期とします。

なお、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号）に基づき、計画期間の中間年となる平成29年度に計画の達成状況の点検及び評価を行い、必要な場合には、第1期計画の見直しを行います。

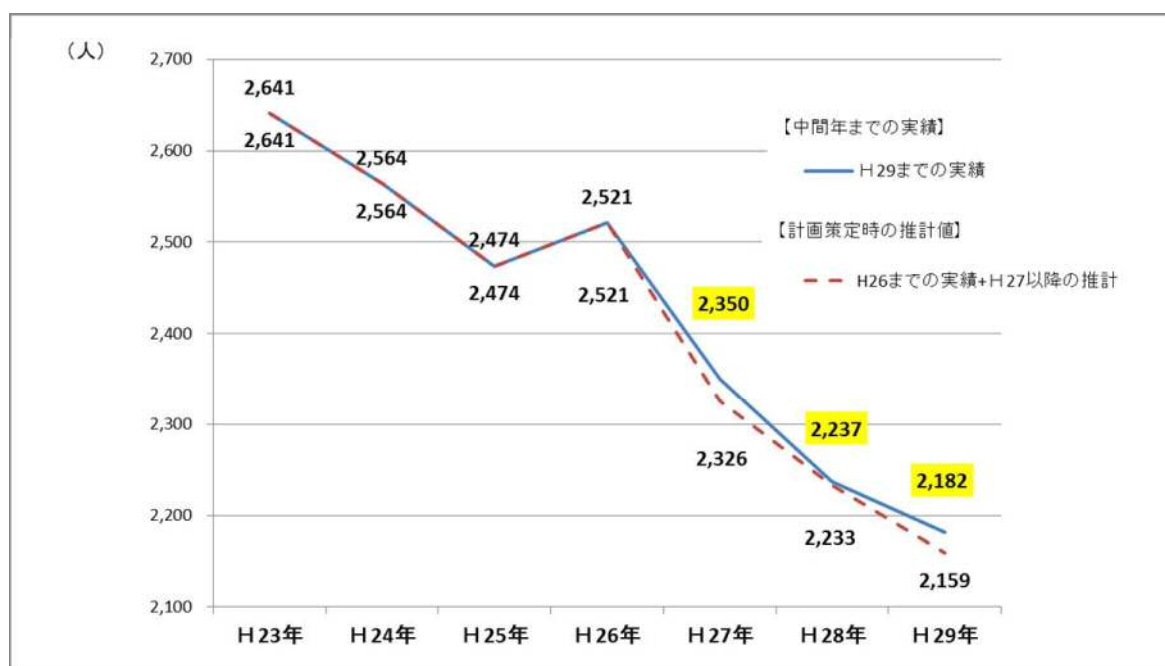
2 中間年の見直しについて

見直しを必要とするのは、原則として幼児期の教育・保育の「量の見込み」と利用実績との比較において、10%以上の乖離がある場合です。地域子ども・子育て支援事業については、利用実績以外に事業の実施状況や利用状況等を考慮し、量の見込みや確保方策の見直しを行っています。

見直しにあたっては、量の見込みの算出基礎となる児童数において、計画策定時の推計値と誤差が生じているため、平成29年4月までの児童数実績を基に平成30年度以降の児童数を再度推計しています。

今後は、より正確な量の見込みと確保方策により円滑な事業実施を進めていきます。

◆計画策定時の児童数（0～11歳人口）の推計と中間年までの児童数実績の比較



第2章 中間年の見直しについて

1 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の見直しについて

(1) 対象施設と待機児童の状況

計画が対象としている教育・保育施設の設置状況は以下のとおりです。(平成29年4月現在)

- ① 認定こども園 (大宇陀こども園・室生こども園)
- ② 幼稚園 (榛原幼稚園・榛原東幼稚園・榛原西幼稚園)
- ③ 認可保育所(園) (菟田野保育所・榛原北保育園・私立しらゆり保育園)

待機児童については、平成28年4月、平成29年4月時点とも0人でした。

その後、平成29年10月時点において、希望する特定の保育施設が定員に達しているため、入所できなかった児童が2名(0歳児・2歳児で各1名)おります。

(2) 当初計画策定時の推定在園児童数の量の見込みと実績値との乖離状況

下記の表は、当初計画策定時に予測した平成28年度の在園児童数量の見込みと平成28年度の在園児童数とを比較し乖離状況を示したものです。

各支給認定区分(1号~3号)において、10%以上の乖離の見られる区域が多数ありました。

【3~5歳児：1号(教育認定)】

H28年度の乖離状況【3~5歳児：1号】					
10%以上の乖離があるものが、量の見直しに該当する					
提供区域	計画策定時の量の見込み	H28年度の実績	実績値/量の見込み=乖離(%)		乖離の有無
大宇陀	52	38	73.07692308	%	10%以上の乖離あり
菟田野	31	21	67.74193548	%	10%以上の乖離あり
榛原	131	175	133.5877863	%	10%以上の乖離あり
室生	27	26	96.2962963	%	10%以上の乖離なし
実績値/量の見込み\leq90% (当初の時点で多く見積もっている)となる数値 110%\leq実績値/量の見込み (当初の時点で少なく見積もっている)となる数値					

【3～5 歳児：2号(保育認定)】

H28.量の見込み【3～5歳児:2号】					
10%以上の乖離があるものが、量の見直しに該当する					
提供区域	計画策定時の 量の見込み	H28年度の実績	実績値/量の見込み=乖離(%)		乖離の有無
大宇陀	52	57	109.6153846	%	10%以上の乖離なし
菟田野	31	35	112.9032258	%	10%以上の乖離あり
榛原	131	111	84.73282443	%	10%以上の乖離あり
室生	27	18	66.66666667	%	10%以上の乖離あり
実績値/量の見込み\leq90% (当初の時点で多く見積もっている)となる数値 110%\leq実績値/量の見込 (当初の時点で少なく見積もっている)となる数値					

【0～2 歳児：3号(保育認定)】

H28.量の見込み【0～2歳児:3号】					
10%以上の乖離があるものが、量の見直しに該当する					
提供区域	計画策定時の 量の見込み	H28年度の実績	実績値/量の見込み=乖離(%)		乖離の有無
大宇陀	60	33	55	%	10%以上の乖離あり
菟田野	42	16	38.0952381	%	10%以上の乖離あり
榛原	156	104	66.66666667	%	10%以上の乖離あり
室生	26	13	50	%	10%以上の乖離あり
実績値/量の見込み\leq90% (当初の時点で多く見積もっている)となる数値 110%\leq実績値/量の見込 (当初の時点で少なく見積もっている)となる数値					

(3) 各提供区域における認定区分ごとの量の見込みと確保方策の見直し

- ① 満3才以上で、認定こども園・幼稚園を利用する未就学児の量の見込みと確保方策の見直し(1号認定)

【3～5歳(教育)1号】

地域	見込み・実績・確保の方策		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
市全域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	249	241	239	227	217
		見直し後	—	—	—	237	232
	実績	人数	266	260	245	—	—
	確保方策		249	241	239	237	232
大宇陀区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	54	52	52	49	47
		見直し後	—	—	—	39	41
	実績	人数	36	38	46	—	—
	確保方策		54	52	52	39	41
菟田野区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	32	31	30	29	28
		見直し後	—	—	—	24	21
	実績	人数	16	21	27	—	—
	確保方策		32	31	30	24	21
榛原区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	135	131	130	123	117
		見直し後	—	—	—	154	144
	実績	人数	185	175	154	—	—
	確保方策		135	131	130	154	144
室生区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	28	27	27	26	25
		見直し後	—	—	—	20	26
	実績	人数	29	26	18	—	—
	確保方策		28	27	27	20	26

【実績値については全て4月1日時点の人数です】

○量の見込みは、今後の出産適齢期の女性の人口、出生届出状況の実績を勘案し、平成30年度、平成31年度の利用ニーズを見込んでいます。

○菟田野区域には幼稚園がないため、1号認定子どもは大宇陀こども園を利用しています。

- ② 満3才以上で、認定こども園・保育所(園)を利用する未就学児の量の見込みと確保方策の見直し(2号認定)

【3～5歳(保育)2号】

地域	見込み・実績・確保の方策		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
市全域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	238	231	226	217	207
		見直し後	—	—	—	227	212
	実績	人数	188	221	222	—	—
	確保方策		238	231	226	227	212
大宇陀区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	52	49	49	47	45
		見直し後	—	—	—	47	45
	実績	人数	47	48	45	—	—
	確保方策		52	49	49	47	45
菟田野区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	30	30	29	28	27
		見直し後	—	—	—	30	24
	実績	人数	18	22	16	—	—
	確保方策		30	30	29	30	24
榛原区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	129	125	123	117	111
		見直し後	—	—	—	129	119
	実績	人数	100	111	127	—	—
	確保方策		129	125	123	129	119
室生区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	27	27	25	25	24
		見直し後	—	—	—	21	24
	実績	人数	23	18	17	—	—
	確保方策		27	27	25	21	24

【実績値については全て4月1日時点の人数です】

○量の見込みは、今後の出産適齢期の女性の人口、出生届出状況の実績を勘案し、平成30年度、平成31年度の利用ニーズを見込んでいます。

- ③ 満3才未満で、認定こども園・保育所(園)を利用する未就学児の量の見込みと確保方策の見直し(3号認定)

【0～2歳(保育)3号】

地域	見込み・実績・確保の方策		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
市全域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	299	284	273	262	250
		見直し後	—	—	—	122	118
	実績	人数	163	166	134	—	—
	確保方策		299	284	290	122	118
大宇陀区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	63	60	58	55	53
		見直し後	—	—	—	21	19
	実績	人数	30	37	23	—	—
	確保方策		63	60	58	21	19
菟田野区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	45	42	41	39	37
		見直し後	—	—	—	15	13
	実績	人数	22	12	12	—	—
	確保方策		45	42	41	15	13
榛原区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	164	156	149	144	137
		見直し後	—	—	—	73	75
	実績	人数	99	104	86	—	—
	確保方策		164	156	149	73	75
室生区域	量の見込み	必要利用定員(当初計画)	27	26	25	24	23
		見直し後	—	—	—	13	11
	実績	人数	12	13	13	—	—
	確保方策		27	26	25	13	11

【実績値については全て4月1日時点の人数です】

○量の見込みは、今後の出産適齢期の女性の人口、出生届出状況の実績を勘案し、平成30年度、平成31年度の利用ニーズを見込んでいます。

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の見直しについて

子ども・子育て支援法第59条では、各区市町村は自ら策定した子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）に沿って、同法第1～13号に掲げられている地域子ども・子育て支援事業（以下「13事業」という。）を行うこととされています。

13事業の内、今回の見直し対象となった9事業は以下のとおりです。

- ① 利用者支援事業
- ② 放課後児童健全育成事業
- ③ 地域子育て支援拠点事業
- ④ 一時預かり事業
- ⑤ 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）
- ⑥ 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）
- ⑦ 妊婦に対する健康診査
- ⑧ 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等
- ⑨ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

(1) 利用者支援事業

子ども及び保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所(園)での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、また、妊娠期においても保健師等の専門的な相談支援が受けられるよう、身近な場所で支援を行うものです。

宇陀市では、平成27年4月から、子育て支援センターすくすく(菟田野)、認定こども園2園(大宇陀・室生)の3か所で実施しています。

榛原地域における認定こども園の設置については現在検討段階であるため、確保方を現状のまま3か所とします。

【量の見込・確保方策】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	か所数	4	4	4	4	4
確保方策	計画策定時	3	3	3	4	4
	見直し後	3	3	3	3	3

(2) 延長保育事業

保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、保育標準時間を超えて、継続的に保育が必要な場合や、急な残業等で一時的に保育時間の延長が必要な場合に利用するものです。

宇陀市では私立しらゆり保育園で保育標準時間（7：30～18：30）を超える、7：00～7：30と18：30～19：30に実施しています。

確保方策としては、私立保育園での対応で現状維持し、ファミリー・サポート・センター事業での対応を検討します。

【提供区域ごとの量の見込み・実績】

提供区域	見込みと実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み	123	118	115	110	105
	実績	55	42			
大宇陀区域	量の見込み	26	25	25	24	22
	実績	5	7			
菟田野区域	量の見込み	17	16	16	15	14
	実績	1	0			
榛原区域	量の見込み	67	65	62	60	58
	実績	49	35			
室生区域	量の見込み	13	12	12	11	11
	実績	0	0			

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童が学童保育室を利用するものです。宇陀市では大宇陀区域に1カ所、菟田野区域に1カ所、榛原区域に4カ所、室生区域に1カ所の計7か所で実施しています。

中間年の計画の見直しに際し、菟田野区域においては、平成29年度の量の見込みに対し実績値が25.0%増となり10%以上の乖離があるものの、不足が発生していないことから見直しの必要はないと考えます。大宇陀区域においては、利用定員の拡充(35名から40名)を図ったものの、今年度2名の待機児童が発生したことなどを踏まえ確保方策の見直しを行います。

今後は、待機児童がひとりでも無くなるよう、各提供区域の取組み方策について関係機関と連携を図りながら検討します。

【提供区域ごとの量の見込み・実績・確保方策】							
地域	見込み・実績・確保の方策		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み	低学年の利用人数	173	170	154	143	140
		高学年の利用人数	77	69	70	69	68
		計	250	239	224	212	208
	実績	低学年の利用人数	145	166	182	0	0
		高学年の利用人数	35	48	48	0	0
		計	180	216	227	0	0
	確保方策	定員	240	240	255	255	255
か所数		7	7	7	7	7	
大宇陀区域	量の見込み	低学年の利用人数	32	32	28	27	26
		高学年の利用人数	13	12	12	12	12
		計	45	44	40	39	38
	実績	低学年の利用人数	25	28	29	0	0
		高学年の利用人数	9	7	16	0	0
		計	34	37	42	0	0
	確保方策	定員	35	35	40	40	40
か所数		1	1	1	1	1	
菟田野区域	量の見込み	低学年の利用人数	22	22	20	18	18
		高学年の利用人数	9	8	8	8	8
		計	31	30	28	26	26
	実績	低学年の利用人数	25	22	31	0	0
		高学年の利用人数	8	11	4	0	0
		計	33	33	35	0	0
	確保方策	定員	35	35	35	35	35
か所数		1	1	1	1	1	
榛原区域	量の見込み	低学年の利用人数	98	96	88	81	79
		高学年の利用人数	45	40	41	40	39
		計	143	136	129	121	118
	実績	低学年の利用人数	95	100	104	0	0
		高学年の利用人数	18	23	19	0	0
		計	113	123	123	0	0
	確保方策	定員	140	140	150	150	150
か所数		4	4	4	4	4	
室生区域	量の見込み	低学年の利用人数	21	20	18	17	17
		高学年の利用人数	10	9	9	9	9
		計	31	29	27	26	26
	実績	低学年の利用人数		16	18	0	0
		高学年の利用人数		7	9	0	0
		計	0	23	27	0	0
	確保方策	定員	30	30	30	30	30
か所数		1	1	1	1	1	

○計画策定当初において、室生区域では室生児童館で実施していましたが、平成28年5月より室生小学校内、多目的室にて実施しています。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等の理由により、家庭において一時的に児童の養育が困難になった場合に児童養護施設等に入所させ、施設で児童を保護・養育するものです。

なお、計画の見直しについては、量の見込みと実績値に乖離が無いため、中間年における計画の見直しは必要ないと考えます。

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	見込まれる利用入日	0	0	0	0	0
確保方策	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	現状維持で 対応	現状維持で 対応	現状維持で 対応	現状維持で 対応	現状維持で 対応

提供区域	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	利用 実績	確保の 方策
大宇陀区域	0	0				なし	現状維持で 対応
菟田野区域	0	0				なし	現状維持で 対応
榛原区域	0	0				なし	現状維持で 対応
室生区域	0	0				なし	現状維持で 対応

(5) 地域子育て支援拠点事業

核家族化や地域のつながりの希薄化に伴って、家庭や地域の子育て機能が低下したことや、子育て中の保護者の孤独感・不安感・負担感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てに関する相談、情報の提供、助言などの支援を行うものです。

宇陀市では、平成 27 年 4 月から、子育て支援センターすくすく（菟田野）、認定こども園 2 園（大宇陀・室生）の 3 か所で実施しています。

榛原地域における認定こども園の開園については現在検討段階であるため、確保方策を現状のまま 3 か所とし、当初計画の量の見込みと実績値に大きな乖離があることから中間年における見込み人数の見直しを行います。

※「量の見込み算出方法」…見直し後の推計児童数×利用割合（28年度）

	平成28年度 0-2歳児 +保護者	平成28年度 実績	平成28年度 利用割合	平成30年度 0-2歳児 +保護者	平成30年度 利用見込	平成31年度 0-2歳児 +保護者	平成31年度 利用見込
市全域	908	2,007	221%	832	1,840	808	1,783
大宇陀	196	426	217%	158	343	158	343
菟田野	116	300	259%	112	290	98	253
榛原	506	1,096	217%	470	1,018	468	1,014
室生	90	185	206%	92	189	84	173

【提供区域ごとの量の見込み・実績・確保方策】							
地域	見込み・実績・確保の方策		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み	見込まれる利用人数	936	890	854	819	783
		見直し後				1,840	1,783
	実績	利用人数実績	1,100	2,007			
	確保方策	か所数	3	3	3	4 ⇒ 3	4 ⇒ 3
大宇陀区域	量の見込み	見込まれる利用人数	198	189	181	174	166
		見直し後				343	343
	実績	利用人数実績	276	426			
	確保方策	つどいの広場(大宇陀こども園)	1	1	1	1	1
菟田野区域	量の見込み	見込まれる利用人数	140	133	127	122	117
		見直し後				290	253
	実績	利用人数実績	160	300			
	確保方策	子育て支援センター	1	1	1	1	1
榛原区域	量の見込み	見込まれる利用人数	512	486	467	447	428
		見直し後				1,018	1,014
	実績	利用人数実績	640	1,096			
	確保方策	子育て支援センター	0	0	0	1 ⇒ 0	1 ⇒ 0
室生区域	量の見込み	見込まれる利用人数	86	82	79	76	72
		見直し後				189	173
	実績	利用人数実績	24	185			
	確保方策	つどいの広場(室生こども園)	1	1	1	1	1

(6) 一時預かり事業

幼稚園における一時預かり事業とは、保護者の育児の軽減と社会参加の機会を確保するため、通常の幼稚園教育時間外に園内で在園児を保育する事業です。

宇陀市では、大宇陀こども園（大宇陀区域・菟田野区域）、榛原・榛原東・榛原西幼稚園（榛原区域）、室生こども園（室生区域）の5園で実施しています。

今回の見直しは、2号認定による利用（3歳児以上でこども園、保育所の保育も利用する児童）の量の見込みを皆減し、幼稚園在園児を対象とした一時預かりの平成28年度実績をベースとした量の見込みを見直します。

なお、幼稚園休業日にはファミリー・サポート・センターにて対応します。

※「量の見込み算出方法」…見直し後の推計児童数×利用割合（28年度）

	平成28年度 1号認定こども	平成28年度 利用実績	平成28年度 利用割合	平成30年度 1号認定こども	平成30年度 利用見込	平成31年度 1号認定こども	平成31年度 利用見込
市全域	239	4,869	2037%	237	4,410	232	4,229
大宇陀	38	493	1297%	39	506	41	532
菟田野	21	303	1443%	24	346	21	303
榛原	175	3,831	2189%	154	3,371	144	3,152
室生	26	242	931%	20	186	26	242

【提供区域ごとの量の見込み・実績・確保方策】

地域	見込み・実績・確保の方策		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み	①幼稚園在園児を対象とした一時預かり	5,656	5,470	5,426	5,152	4,901
		②2号認定による利用	19,721	19,072	18,920	17,966	17,089
	実績	上記①の利用実績	5,384	4,869	—	—	—
		上記②の利用実績	0	0	—	—	—
	量の見込み見直し後	上記①の見直し	—	—	—	4,410	4,229
		上記②の見直し	—	—	—	0	0
	確保方策	全区域、現状維持またはファミリーサポートセンター事業にて対応					
大宇陀	量の見込み	①幼稚園在園児を対象とした一時預かり	1,224	1,184	1,174	1,115	1,061
		②2号認定による利用	4,268	4,127	4,094	3,888	3,698
	実績	上記①の利用実績	720	493	—	—	—
		上記②の利用実績	0	0	—	—	—
	量の見込み見直し後	上記①の見直し	—	—	—	506	532
		上記②の見直し	—	—	—	0	0
菟田野	量の見込み	①幼稚園在園児を対象とした一時預かり	721	697	691	656	624
		②2号認定による利用	2,512	2,430	2,410	2,289	2,177
	実績	上記①の利用実績	366	303	—	—	—
		上記②の利用実績	0	0	—	—	—
	量の見込み見直し後	上記①の見直し	—	—	—	346	303
		上記②の見直し	—	—	—	0	0
榛原	量の見込み	①幼稚園在園児を対象とした一時預かり	3,069	2,969	2,945	2,797	2,660
		②2号認定による利用	10,704	10,351	10,270	9,751	9,275
	実績	上記①の利用実績	3,936	3,831	—	—	—
		上記②の利用実績	0	0	—	—	—
	量の見込み見直し後	上記①の見直し	—	—	—	3,371	3,152
		上記②の見直し	—	—	—	0	0
室生	量の見込み	①幼稚園在園児を対象とした一時預かり	642	620	616	584	556
		②2号認定による利用	2,237	2,164	2,146	2,038	1,939
	実績	上記①の利用実績	362	242	—	—	—
		上記②の利用実績	0	0	—	—	—
	量の見込み見直し後	上記①の見直し	—	—	—	186	242
		上記②の見直し	—	—	—	0	0

(7) 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

大宇陀・菟田野・榛原・室生の各こども園及び保育所・園にて行う一時預かり事業、ファミリー・サポート・センターで実施する子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は保護者の私用などで、一時的に家庭で保育ができない場合に利用する事業です。

子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は宇陀市では平成27・28年度実績はありません。

計画に記載されている、量の見込みと実績値に大きな乖離があることから中間年における見込み人数の見直しを行います。

※「量の見込み算出方法」…見直し後の推計児童数×利用割合（28年度）

【量の見込み】

	平成28年度 0-5歳児	平成28年度 実績	平成28年度 利用割合	平成30年度 0-5歳児	平成30年度 利用見込	平成31年度 0-5歳児	平成31年度 利用見込
市全域	970	1,743	180%	933	1,696	898	1,681
大宇陀	198	561	283%	173	490	174	493
菟田野	137	145	106%	135	143	116	123
榛原	547	587	107%	528	567	506	543
室生	88	450	511%	97	496	102	522

【提供区域ごとの量の見込み・実績・確保方策】

地域	見込み・実績・確保の方策		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	計画策定時の 量の見込み	(6)以外の一時的預かり	8,425	8,038	7,836	7,437	7,101
	実績	(6)以外の一時的預かり	1,663	1,743	—	—	—
	量の見込み 見直し後	(6)以外の一時的預かり	—	—	—	1,696	1,681
	確保方策	現状維持					
大宇陀	計画策定時の 量の見込み	(6)以外の一時的預かり	1,807	1,724	1,666	1,595	1,523
	実績	(6)以外の一時的預かり	523	561	—	—	—
	量の見込み 見直し後	(6)以外の一時的預かり	—	—	—	490	493
菟田野	計画策定時の 量の見込み	(6)以外の一時的預かり	1,157	1,104	1,067	1,021	975
	実績	(6)以外の一時的預かり	105	145	—	—	—
	量の見込み 見直し後	(6)以外の一時的預かり	—	—	—	143	123
榛原	計画策定時の 量の見込み	(6)以外の一時的預かり	4,589	4,378	4,299	4,051	3,868
	実績	(6)以外の一時的預かり	726	587	—	—	—
	量の見込み 見直し後	(6)以外の一時的預かり	—	—	—	567	543
室生	計画策定時の 量の見込み	(6)以外の一時的預かり	872	832	804	770	735
	実績	(6)以外の一時的預かり	309	450	—	—	—
	量の見込み 見直し後	(6)以外の一時的預かり	—	—	—	496	522

(8) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

子どもが病気または病気の回復期にあり、保育所等が利用できず、保護者も就労等で保育が出来ない場合に一時的に保育する事業です。

宇陀市では、平成27年4月より病後児保育室りすぐみ（大宇陀こども園）を開設しました。計画に記載されている、量の見込みと実績値に大きな乖離があることから中間年における見込み人数の見直しを行います。

なお、病児・緊急対応については、ファミリー・サポート・センターでの開設を目指します。

【量の見込・実績・確保方策】

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	計画策定時	病児・病後児保育事業見込まれる利用人数	613	588	574	548	522
	実績	病児・病後児保育事業利用人数	23	3	—	—	—
	見直し後	病児・病後児保育事業見込まれる利用人数	—	—	—	20	20
確保方策	計画策定時	病児・病後児保育事業	病児・病後児の対応施設の設置を目指す。	病児・病後児の対応施設の設置を目指す。	病児・病後児の対応施設の設置を目指す。	病児・病後児の対応施設の設置を目指す。	病児・病後児の対応施設の設置を目指す。
		子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	実施を検討する	実施を検討する	実施を検討する	実施を検討する	実施を検討する
	見直し後	病児・病後児保育事業	病後児保育室りすぐみ（大宇陀こども園内）	病後児保育室りすぐみ（大宇陀こども園内）	病後児保育室りすぐみ（大宇陀こども園内）	病後児保育室りすぐみ（大宇陀こども園内）	病後児保育室りすぐみ（大宇陀こども園内）
		子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	実施を検討する	実施を検討する	実施を検討する	実施を検討する	実施を検討する

提供区域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	確保の方策
宇陀市全域	計画策定時	1	1	1	1	2	病児・病後児の対応施設の設置を目指す。
	見直し後	1	1	1	1	2	市内2か所の設置を目指す。

(9) 妊婦に対する健康診査

妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、県内外医療機関で受ける妊婦健康診査（医学的検査を含む）にかかる費用のうち一定の額を公費で負担するものです。

宇陀市では、上限を 95,000 円として、妊娠中に受診する 14 回の妊婦健康診査受診料を補助します。

今回の見直しは、児童数の推計（0 歳児）の見直しに伴うものです。

【量の見込・実績・確保方策】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画策定時	見込まれる人数	144	139	135	127	121
	健診回数	14	14	14	14	14
実績	人数	160	160	—	—	—
	健診回数	14	14	—	—	—
量の見込み 見直し後	見込まれる人数	—	—	—	137	129
	健診回数	—	—	—	14	14
確保方策	実施場所	県内・県外の病院当 施設で実施	県内・県外の 病院当施設 で実施	県内・県外の 病院当施設 で実施	県内・県外の 病院当施設 で実施	県内・県外の 病院当施設 で実施

(10) 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等

乳児家庭全戸訪問事業とは、生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うものです。

養育支援訪問事業とは、次の者に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談・指導・助言等の支援を行うものです。宇陀市では要保護児童対策地域協議会が中核を担います。

- 乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童（要支援児童）
- 保護者に監護させることが不適切であると認められる児童及びその保護者
- 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）
- 児童養護施設等の退所、又は里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭

今回の見直しは、児童数の推計（0歳児）の見直しに伴うものです。

【量の見込・実績・確保方策】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画策定時の 量の見込み	乳児家庭全戸訪問事業 (見込まれる人数)	144	139	135	127	121
	養育支援訪問事業 (見込まれる人数)	5	5	5	5	5
実績	乳児家庭全戸訪問事業	115	148	—	—	—
	養育支援訪問事業	4	2	—	—	—
量の見込み 見直し後	乳児家庭全戸訪問事業 (見込まれる人数)	—	—	—	137	129
	養育支援訪問事業 (見込まれる人数)	—	—	—	5	5
確保方策	実施体制(人)	3	3	3	3	3
	実施機関	中央保健センター・こども未来課	中央保健センター・こども未来課	中央保健センター・こども未来課	中央保健センター・こども未来課	中央保健センター・こども未来課
	子どもを守る地域ネットワーク事業	実施	実施	実施	実施	実施

(11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センターとは、育児のサポートを依頼したい会員に対して、支援をしたい子育て経験者等の会員が有料でサポートを提供するものです。

宇陀市では、生後6ヶ月～9才（小学3年生）までの子どもを対象に実施しています。

今回の見直しは、就学後児童（小学1～3年生）を対象に平成28年度実績をベースとした量の見込みを見直します。

※「量の見込み算出方法」…見直し後の推計児童数×利用割合（28年度）

【量の見込・実績・確保方策】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画時の量の見込み	子育て援助活動支援事業(就学後)	0	0	0	0	0
実績	子育て援助活動支援事業(就学後)	29	19	—	—	—
量の見込み見直し後	子育て援助活動支援事業(就学後)	—	—	—	17	17
確保方策	実施場所	ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター

【28年度利用割合】 19人(28年度実績)÷623人(6～8歳人口数)=3%

【30.31年度6～8歳推計】 共に549人

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【概要】

教材費や行事参加費など、教育・保育施設が保育料に上乗せ徴収を行う際に、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費により補助を行うものです。

【実施方針】

国の動向を見極めながら、取り組み方策を検討します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【概要】

多様な主体による特定教育・保育施設等の設置・運営を促進し、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する支援、相談・助言、連携施設のあっせん等を実施するものです。

【実施方針】

新規事業主への情報提供や認可化に向けた支援などに取り組みます。